

令和5年度 群馬県中学校総合体育大会卓球大会 競技・運営細則

群馬県中体連卓球部

1 (試合方式)

(1) 団体戦

- ・トーナメント方式及び、リーグ方式で行う。

(2) 個人戦

- ・トーナメント方式で行う。
- ・ベスト8決定戦(B401~408, B317, G401~408の試合)で敗れた選手は再抽選を行い、トーナメント方式にて、関東大会出場選手を決める。

(3) 推薦校・選手

- ・団体戦における、ベスト4の学校の地区には、当該年度新人大会の地区推薦枠を与える。
- ・個人戦においては、2年生以下でベスト16の選手(関東大会出場選手でなくてもよい)は、当該年度新人大会の推薦出場選手とする。

(4) 上位大会

- ・団体戦上位3校は、関東卓球大会の群馬県代表校とする。
- ・個人戦においては、ベスト8の選手8名と代表決定戦を勝ち抜いた選手3名は、関東大会の群馬県代表選手とする。

(5) その他

- ・使用球は、40mm3スター球(ホワイトボール)とし、3社(ニッタ・VICTAS・タス)からの選球とする。

2 (運営方法)

(1) 進行予定表

- ・大会開催日の初戦は、すべて一斉開始とする。その後は、進行予定表にしたがって試合を進めるが、進行予定表は、あくまで試合開始の目安とし、試合の進行具合によって、コート変更や時間の変更がある。

(2) 審判

①個人戦

- ・その日の最初の試合はそのコートの第二試合の選手が1ゲームごとに交代で審判を行う。男女とも抽選・コート整備後の試合は役員や敗者が審判をしたり、所属するチームから1人ずつ相互審判で試合を行ったりすることとする。前述の試合以外は、すべて敗者審判とする。
- ・試合の勝者が記録を本部席(進行席)に持ってきて、次の試合の記録用紙を敗者に渡し、敗者はそのまま審判をする。
- ・進行によっては、違うコートの審判をしたり、審判をしなかったりする場合がある。その際は、本部から指示をする。
- ・勝者は、引き続き試合がある場合があるので、その際には観覧席に上がらずに、フロア付近(ただし、試合会場内からは一旦出る)で待つこと。

②団体戦

- ・すべての試合で、試合の公正を期すためできるだけ相互審判とする。
- ・ベンチ入りできる選手は10名までとする。

③審判をする生徒

- ・選手等のアピールに惑わされることなく、自らの判断によって公正に行うこと。
- ・主審はジェスチャーをはっきりとし、ダブルスはセンターラインをしっかりと見ること。

- ・副審はカウンターを胸の高さにし、6ポイントごとに90度回転させること。

(3) オーダー交換

- ・団体戦のオーダーは、相互交換方式とする。
- ・試合開始が早まる可能性もあるので、相手校が決まり次第、オーダーの準備をすること。

(4) 選手変更

- ・団体戦において、選手変更がある場合には、事前に登録変更届に必要な事項を記入し、当日の受付に提出すること。提出されたもののうち、競技副委員長が認めた者のみ変更を了承する。
- ・ケガや急病などで選手が揃わないときには、1番または1・2番を棄権として試合を行う。なお、その旨を速やかに審判長に報告すること。4名に満たないときにはチーム全体を棄権とする。
- ・個人戦においては、選手変更は認められず棄権となる。

(5) その他

- ・学校対抗戦におけるベンチは、本部（進行）から指示することがある。
- ・開会式前の練習は、ユニフォームで行うこと。
- ・開会式には上下ユニフォームで参加すること。
- ・表彰式については、1日目に団体戦、2日目に個人戦および閉会式を、それぞれ行う。
- ・表彰が終わり次第、写真撮影を行うので、表彰式にはユニフォームで参加すること。

3 (ルール)

(1) 競技者は、各地区から選ばれた代表であることを誇りに、スポーツマンシップに則り、ルールを遵守し、中学生らしい身だしなみ（まゆ・染毛・ピアス等）のもとに、正々堂々と競技すること。

(2) ルール

- ・現行の日本卓球ルールを適用し、実施する。
- ・1ゲーム11本制、サービス2本交代、5ゲームマッチとする。
- ・以下の項目については、県中体連独自のものや、特に注意の必要な項目について記載する。

(3) 勝敗

- ・団体戦は、トーナメントではオーダーに関係なく3点先取とする。
- ・トーナメント戦の場合、どちらかのチームが初戦の場合にのみ、勝敗決定後も5番の選手まで3ゲームのみ行うものとする。

(4) サービス

- ・ルールに基づいた正規のサービスで競技すること。
- ・ルールに「サービス開始からボールが打球されるまでサーバーまたはダブルスのレシーバーのパートナーの体の一部または着用している物で、ボールをレシーバーから隠してはならない（常にボールを明らかにレシーバーに見えるようにする）。さらに、ボールが手のひらから離れたら、すぐにフリーアームを、ボールとネットとの間の空間外に出さなければならない」とあるように、「ボールを『16cm以上』『ほぼ垂直に』投げ上げる」よう心がけることが必要である。
- ・疑わしいサービスと思われるときは、審判をしている生徒や当該校の監督がフォルトをとるのではなく、審判部に連絡をし、審判部がその試合の審判を行い、判定をするものとする。

※今までの大会で見られた違反サービス（違反に近い）をふまえ、以下に具体的にサービスの際の注意点を示す。

- ①オープンハンド（指にかからぬよう手にひらにボールをのせる）で、しっかりと静止する。
- ②ボールを投げ上げる際は、ボールをのせた手が一度台の下に沈むことなく、指にかけずに16cm以上に垂直方向（斜めにトスしない）に投げ上げる。
- ③インパクトは、投げ上げたボールが落下してきたところ（ぶっつけサーブにならない）で行い、エンドラインよりも後方の位置（台上にならないよう）で、インパクトする。

④サービスの開始（オープンハンドで静止）から、インパクトまでの瞬間が、常にレシーバーから見えるようにする。

(5) タオル等

- ・タオルの使用は、6本ごとのサービスチェンジと、ファイナルゲームのチェンジエンドの時のみである。
- ・滑り止めの雑巾を使用する場合は、雑巾が床に触れないように敷物の上に載せ、審判の横に置くこと。使用するタイミングは、タオルの使用と同じとする。

(6) 抗議権

- ・抗議権を持つのは、個人戦では競技者本人であり、団体戦では監督のみである。
- ・団体戦における外部指導者には抗議権はない。
- ・主審または副審による事実の判定には抗議できない。

(7) 監督・外部指導者

- ・団体戦において、ベンチに入れるのは、当該校の職員（管理職、顧問、部活動指導員等）、外部指導者を含めて2名までとする。ただし監督として許可を得ていない外部指導者のみ2名でのベンチ入りは認められない。
- ・個人戦において、ベンチに入れるのは、当該校の職員、外部指導者、当該校の生徒のうち1名のみとする。複数の選手を抱え、アドバイザーとしてベンチに入る可能性がある場合、ベンチを空席にしておき、複数のベンチを移動することができる。ただし、選手1名に対して1名のアドバイザーとする。
- ・外部指導者については、外部コーチ届けを年度当初（期日まで）に提出し、競技副委員長より認められた者に限る。年度途中での届出は認めない。
- ・外部指導者についての具体的な規定は、「群馬県中学校体育連盟主催大会の外部指導者のベンチ入り規程」によるものとする。

(8) ID章

- ・監督は、ID章を受付で配布するので、必ず首から提げ、常に携帯していることが分かるようにする義務がある。
- ・ID章を携帯せずにベンチ入りしている場合には、競技役員より注意を与えるが、その指示を無視する等の行為があった場合には、退場、選手の失格などのペナルティーを課す。
- ・ID章は、1年間、各学校で管理し、中体連主催の大会の際で必ず首から提げておくこと。
- ・外部指導者のID章は、登録の際に配布されたものを持参し、必ず首から提げておくこと。

(9) 促進ルール

- ・促進ルールは、1ゲームで10分を経過し競技者（組）双方の合計が18点（9-9、8-10、10-8）以上に達していない場合に、適用する。
- ・競技者（組）双方の合意があればいつでも適用することができる。
- ・進行（本部）より指示をする場合もある。

(10) タイムアウト

- ・タイムアウトは1マッチに1回、ラリーとラリーの間に、1分以内の「タイムアウト」を要求することができる。
- ・タイムアウトは主審に対して口頭および手で「T」を示し、要求すること。
- ・同時に両者からのタイムアウトを申し出たときは1分のみとなる。
- ・個人戦の場合は競技者またはアドバイザーがタイムアウトの要求ができる。団体戦においては、競技者、組または監督がタイムアウトを要求できる。ただし、団体戦において複数台を使用している際にはアドバイザーがタイムアウトを要求してもよいとする。

(11) アドバイス

- ・ゲーム間のアドバイスは1分以内とし、それ以外にアドバイスは認められない。また、試合中に

コート外からアドバイスと受け取られるような声かけ、ジェスチャーはしない。

審判部の指示を無視して、1分以上のアドバイスを続けたり、試合中にアドバイスと受け取られるような行為を続けたりすることがあった場合には、警告、退場などのペナルティーを課す。

- ・原則としてプレー領域でアドバイスをすること。（選手はプレー領域を離れないこと。）

(12) ラケット・ラバー等

- ・ゲーム間は、ラケットを卓球台（テーブル）の上に置いてから、ベンチに戻ることに。
- ・ルールに適合したラケット・ラバーで試合に臨むことは選手自身の責任である。
- ・ラケットは、J. T. T. A. の刻印および商標がついているラケットとする。外国製のラケットで、J. T. T. A. の刻印がないラケットは、試合前に審判長の許可を得て使用すること。
- ・ラバーは、J. T. T. A. が公認したことを示す J. T. T. A. A.、または I T T F 公認のロゴがあるものを使用すること。両面異色（片方が無光沢の明るい赤等、他方が無光沢の黒）でラケット本体より大きかったり、小さかったりしてはならない。（ラバーの厚みは4mmを越えないこと）
- ・接着剤の使用は所定の場所で行うこと。
- ・ラバーの接着剤は公認のシートか水溶性の接着剤を使用すること。
- ・無作為抽出でラケット検査を実施する場合がある。

(13) ユニフォーム

- ・競技服装は半袖シャツ、ショーツまたはスカートとし、J. T. T. A. 公認のもののみとする。
- ・試合球がホワイトボールであるため、プレーの妨げとなる心配のある白色を基調としたユニフォームの着用はできない。また、監督、外部指導者、審判員等の服装についても同様とする。
- ・団体戦においては、選手は同じ服装が必要である。ただし、半袖シャツは同一のものとし、ショーツ・スカートについては、多少のデザイン違いでも構わないものとする。
- ・対戦する競技者またはチームが似かよったユニフォームの場合には、審判長より、くじ等によってユニフォームを変更させる競技者またはチームを決めることがある。

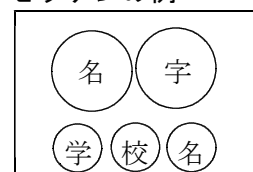
(14) その他

- ・試合開始直前に2分程度、その試合で使用するテーブルで練習できるが、正規の休憩時間には練習できない。また、空いている台での練習は、指示のない限りできない。

4 (選手としてのマナー)

- ・試合開始前と終了後にしっかりとあいさつや握手をすること。
- ・ゼッケンは、見苦しくない高さで、安全ピン等で固定すること。
- ・ゼッケンは日本卓球協会のものが望ましいが、それ以外のものでもかまわない。日本卓球協会以外のものを着用する場合には、右のような形式で、選手名と学校名が記載されているものとする。
- ・競技者、監督が相手の競技者に対して不当な影響を与えたり、観客に不快感を与えたり、ゲームの評判を落としたりするような癖や態度（大声で繰り返し叫んだり叫び声に近い大声を出したりする、相手の選手を威嚇する、故意にボールを蹴ったり競技領域外に打って出す、卓球台やフェンスを乱暴に扱う）や無断でラケットを交換、審判部の指示を無視する等の行為があった場合には、警告、相手のポイント、退場、失格などのペナルティーを課す。
- ・遅延行為（タオルの使用、ポイント間やゲーム間等による）は、バッドマナーとしてペナルティーを課す。
- ・飲み物は床が濡れないように、ドリンクホルダー等に入れること。
- ・試合に不必要な装飾品などはつけてはならない。
- ・学校対抗戦において試合開始の挨拶後に、円陣等を組む学校があるが、遅延行為となるためバッドマナーである。競技役員の手指示を無視する等の行為があった場合には、警告、相手のポイント、

ゼッケンの例



(B 5 程度の大きさ)

退場、失格などのペナルティーを課す。

5 (応援、観客のマナー)

- ・ 応援用の部旗等は、非常口（案内表示等も含む）を隠さない場所、大会看板を隠さない場所、プレーに支障のない場所等に掲げること。
- ・ 登録選手が応援する場合は、プレーや大会運営に支障にならないよう、フェアな態度で行い、過度なものにならないようにすること。また、選手に不当な影響を与えたり、観客に不快感を与えたり、ゲームの評判を落としたりするような応援（大声で叫び汚い言葉、相手を威嚇する言葉、相手をおとしめる言葉等）等の行為があった場合には、警告、退場などのペナルティーを課す。
- ・ 監督や外部指導者等の応援について、拍手のみとする。
- ・ 観客席からのアドバイスは禁止である。競技役員の指示を無視して、アドバイスを続ける等の行為があった場合には、警告、応援団の退場などのペナルティーを課す。
- ・ うちわやバルーンなど、音が出るものでの応援を禁止します。
- ・ 観客席での応援については、アドバイスとならない内容での声援を可とする。

6 (一般的な注意事項)

- ・ 練習や試合の際には安全に配慮し、水分補給を十分に行い、熱中症等にならないよう注意する。
- ・ 大会期間中の参加者の負傷、傷病等については応急手当のみ行い、必要に応じて近くの病院を案内する。参加者は保険証（または、そのコピー）を持参すること。なお、学校教育活動であるので、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」の適用となる。
- ・ 駐車場は指定の場所とする。特に、役員駐車場への駐車は、駐車券を表示した車両のみとする。また、各校引率者、保護者、バス等も係員の指示に従うこと。
- ・ フロアには、役員、監督、選手等認められた者以外は入ることができない。その他は観覧席で応援、見学すること。
- ・ 持ち物の管理、特に盗難には十分注意すること。
- ・ トイレにいたずらをする行為が過去にありましたので、そのようなことをしないのはもちろんのこと、会場を適切に使用し、美化に努め、ゴミはすべて持ち帰ること。
- ・ フラッシュ撮影は、選手のプレーの妨げとなるので、絶対に行わないこと。
- ・ 会場を大切に使用し、大会に関係ない場所への出入りはしないこと。また、会場のコンセントは使用しないこと。